

## 南アジア4カ国 マーケットレポート

## 【株価指数の推移】 ※…現地通貨ベース

		終値	5月26日比
インド	S&P・BSE500種指数	13,355.15	1.45%
スリランカ	スリランカ コロンボ 全株指数	6,668.96	-0.43%
パキスタン	カラチ 全株指数	34,360.37	-4.90%
バングラデシュ	ダッカ総合株価指数	5,475.75	1.14%

(出所：ブルームバーグ)

## 【為替(対円)の推移】

		終値	5月26日比
インド	インドルピー	1.7150	-0.64%
スリランカ	スリランカルピー	0.7224	-0.81%
パキスタン	パキスタンルピー	1.0530	-0.85%
バングラデシュ	バングラデシュタカ	1.3662	-1.16%

(出所：ブルームバーグ)

## 【インド：成長率鈍化も株価への影響は限定的】

インド準備銀行(中央銀行)は7日に行なった政策決定会合で、政策金利を6.25%に据え置きました。インフレ率は低位で推移しているものの、輸入物価や賃金などの動向を注視する姿勢を示しています。5月31日発表の1-3月期GDPは、高額紙幣廃止による影響で前年比+6.1%と、前期(同+7.0%)から減速しました。ただし、市場は成長鈍化を織り込んでおり、株価への影響は限定的でした。同国では、7月から物品・サービス税(GST)が導入されます。独立後最大の税制改革とも評され、一時的な混乱による景気減速を懸念する声があるものの、長期的には課税ベースの拡大と税制の簡素化による物品流通量の増加で経済成長をサポートする見込みです。

## 【スリランカ：豪雨の影響を注視】

コロンボ全株指数は小動きでした。市場参加者は過去14年間で最悪とも言われる甚大な被害をもたらした豪雨が、経済にどのような影響を及ぼすか注視しているようです。5月24日より続いた豪雨により各地で洪水や土砂崩れが発生し、死者200名以上、被災者60万人以上の被害が報告されています。この豪雨によって農作物の生産にも影響が出るもようで、短期的にインフレ率の上昇が懸念されています。同国は2016年にも史上最悪と言われた干ばつ被害に見舞われており、自然災害が成長の足かせとなる構図が続いています。

## 【パキスタン：大幅に下落、株式配当増税案を嫌気】

カラチ全株指数は、5月26日比▲4.90%と大きく値を崩す展開となりました。株式の配当に対する増税案が盛り込まれた来年度予算案を嫌気したほか、史上最高値圏からの利益確定売りも上値を抑えました。5月26日に発表された2017-2018年度予算案には、株式配当にかかる税率を2017年度は12.5%、2018年度は15.0%に増やす計画が盛り込まれました。2016年度は10.0%でした。一方、法人税は2013年度から毎年度1.0%ずつ減税しており、2017年度には31.0%、2018年度には30.0%となる予定です。配当性向を高める企業努力を要求していることと併せて、国家税収と企業収益、投資家利益のバランスを図った施策と考えられますが、より投資家サイドに立った税制を求める声も市場参加者からは上がっているようです。

## 【バングラデシュ：予算案で大幅下落も、買い意欲は旺盛】

ダッカ総合株価指数は、5月26日比+1.14%と小幅な上昇を確保しました。市場の関心は、6月1日に発表された2017-2018年度予算案でしたが、目新しい施策が示されなかったことから、失望売りによって同日の株価は前日比▲3.22%と急落しました。しかし、外国人を中心とした投資家の買い意欲は旺盛で、その後は徐々に値を戻す展開となりました。予算案に関連して、市場関係者からは、33%と推測される同国の平均法人税率を引き下げ、企業を誘致しやすい環境を作るべきとの声が挙げられています。

## 当資料のお取り扱いにおける注意

当資料はアストマックス投信投資顧問株式会社が作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当資料は、信頼できると判断した情報に基づいて作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。当資料中に記載している内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更することがあります。当資料中のいかなる内容も将来の投資収益を示唆しない保証するものではありません。

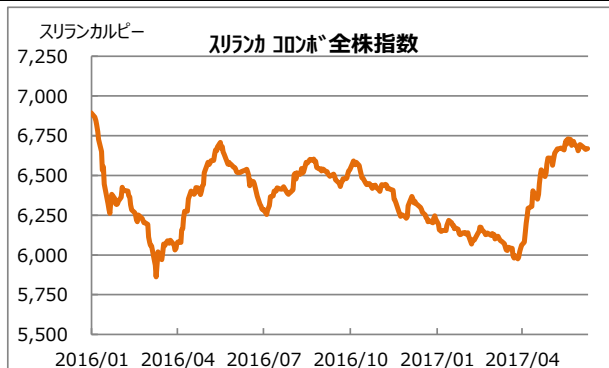
信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者の皆様に帰属します。投資信託の取得のお申込みに当たっては、販売会社から目論見書等をお渡しいたしますので、必ず内容をご確認のうえ、お客様ご自身でご判断くださいますようお願い申し上げます。

投資信託は、預貯金や保険契約にはあたりませんので、預金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。

## 南アジア4カ国 マーケットレポート

【株価指数の値動き】〔期間：2016年1月1日～2017年6月9日、現地通貨ベース〕

(出所：ブルームバーグ)



—インド—

—スリランカー—



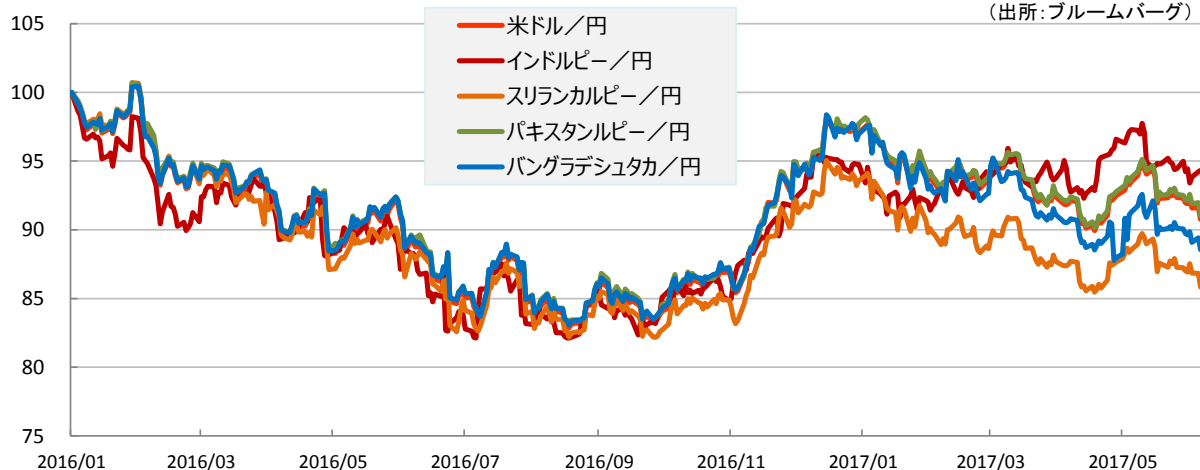
—パキスタン—

—バングラデシュ—

【為替の値動き】

〔期間：2016年1月1日(基準日)～2017年6月9日、基準日を100として指数化〕

(出所：ブルームバーグ)



### 当資料のお取り扱いにおける注意

当資料はアストマックス投信投資顧問株式会社が作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当資料は、信頼できると判断した情報に基づいて作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。当資料中に記載している内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更することがあります。当資料中のいかなる内容も将来の投資収益を示唆しないし保証するものではありません。

信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者の皆様に帰属します。投資信託の取得のお申込みに当たっては、販売会社から目論見書等をお渡しいたしますので、必ず内容をご確認のうえ、お客様ご自身でご判断くださいますようお願い申し上げます。

投資信託は、預貯金や保険契約にはあたりませんので、預金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。

(2/3)

## 南アジア4カ国 マーケットレポート

### 投資信託の主なリスク

投資信託は、主に国内外の株式や債券、その他の有価証券等を投資対象としますので、組入有価証券等の価格の下落や、組入有価証券等の発行会社の倒産や財務状況の悪化、為替の変動等の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。したがって、ご投資家の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金とは異なります。運用の結果としてファンドに生じた利益および損失は、すべて受益者の皆様に帰属します。

投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、投資市場、投資対象国などが異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資にあたっては目論見書や契約締結前交付書面等をよくご覧ください。

### お客様にご負担いただく主な費用

ご投資いただくお客様には以下の費用をご負担いただきます。

- 申込時に直接ご負担いただく費用……申込手数料 上限3.78% (税抜き3.50%)
- 換金時に直接ご負担いただく費用……信託財産留保額 上限0.5%
- 投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用……信託報酬 上限2.0412% (税抜き1.89%)
  - ※一部のファンドについては、運用成果等に応じて実績報酬をご負担頂く場合があります。
  - ※ファンド・オブ・ファンズの場合は、ファンドの投資対象とする投資信託証券の信託報酬等が別途かかります。
- その他費用……上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。  
当該費用は運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を示すことができません。

上記に記載しているリスクや費用項目は一般的な投資信託を想定しています。

費用の料率につきましては当社が運用する公募の投資信託のうち最高の料率を記載しています。手数料の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間などに応じて異なりますので、表示することができません。投資信託に係るリスクや費用は、各投資信託により異なりますので、ご投資に当たっては、目論見書や契約締結前交付書面をよくご覧ください。



## アストマックス投信投資顧問株式会社

〒141-0022 東京都品川区東五反田2-10-2 東五反田スクエア5階

商号等： アストマックス投信投資顧問株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第387号

商品投資顧問業者 農経(1)第21号

加入協会： 一般社団法人投資信託協会 / 一般社団法人日本投資顧問業協会

一般社団法人 第二種金融商品取引業協会 / 日本商品投資顧問業協会

### 当資料のお取り扱いにおける注意

当資料はアストマックス投信投資顧問株式会社が作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当資料は、信頼できると判断した情報に基づいて作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。当資料中に記載している内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更することがあります。当資料中のいかなる内容も将来の投資収益を示唆しないし保証するものではありません。

信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者の皆様に帰属します。投資信託の取得のお申込みにあたっては、販売会社から目論見書等をお渡しいたしますので、必ず内容をご確認のうえ、お客様ご自身でご判断くださいますようお願い申し上げます。

投資信託は、預貯金や保険契約にはあたりませんので、預金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。